

岐阜労働局発表
平成29年3月30日（木）

担 当	岐阜労働局職業安定部職業安定課	
	職業安定課長	鷺見 和彦
	職業紹介係長	西尾 方宏
	電話	058-245-1311
	FAX	058-245-3105

「岐阜県介護人材育成事業者認定制度認定事業者」の 人材確保を応援します

岐阜県が介護人材の参入、育成及び職場環境の改善の取組を推進し、一定水準以上の処遇改善の取組を行っているとして認定した「岐阜県介護人材育成事業者認定制度認定事業者」よりいただいた求人に対して、介護職を希望している方、又はこれから介護職への就職を考えている方に、積極的に求人情報を提供し、紹介します。

1 目的

岐阜県が、介護人材の参入、育成及び職場環境の改善の取組を推進し、一定水準以上の処遇改善の取組を行っているとして、グレード1～3に格付けした認定をする、「岐阜県介護人材育成事業者認定制度認定事業者」（以下「認定事業者」という。）からいただいた求人に対して、介護職を希望している方、又はこれから介護職への就職を考えている方に対し、積極的に求人情報を提供するとともに、当該事業所からの求人へ紹介することにより、介護人材の雇用確保を目的として実施します。

2 実施内容

- ・ハローワークの求人票へ『岐阜県介護人材育成認定事業者（グレード1～3）』と統一して表記します。
- ・認定事業者からの求人を、介護職を希望している方、又はこれから介護職への就職を考えている方に積極的に情報提供します。
- ・ハローワークが開催する「介護就職デイ」等の就職面接会、各種セミナーへ認定事業者を優先的に参加依頼します。

3 実施時期

平成29年3月13日（月）から実施

参考1：「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」につきましては、次を参照して下さい。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/kaigo-hoken/11215/nintei.html>

参考2：ハローワークの求人票へは次のとおり表記されます。

求人条件特記事項	休暇日数	備考	
	『岐阜県介護人材育成認定事業者 (グレード1～3)』		